

井原市公共交通会議（令和6年度第6回）議事録

と き 令和7年3月28日（金）

13：30～

ところ 井原市役所4階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員25名中21名

2. 大舌会長あいさつ

3. 協 議

1) 運行見直し基準に基づく路線・ダイヤの見直しについて

- ・ 事務局より資料1について説明

（会長） 運行見直し基準に基づく路線・ダイヤの見直しについて質問・意見等ないか。

（委員） 矢掛～美星産直プラザ線は1頁の運用フロー図で言うと今回はどの部分に該当しているのか。

（事務局） 運用フロー図で言うと、n年度2月頃の「ア）縮小の基準を下回るか」に該当している。

（委員） まずは、利用状況を検証していく必要があるため、地元の方との対話を通じて、少しでも利用状況を改善していくことが重要である。事務局から地域への周知はどのように行っているのか。

（事務局） 今年度は地域サロンに訪問して公共交通について説明や意見交換を行った。縮小の見直し基準に該当している路線沿線の地域サロンには3箇所しか訪問していないが、今後も継続的な実施を予定している。

（委員） 5頁の井原地区の予約型乗合タクシーに関する今後の方針について、利用が少ない地域には情報提供・周知等を行うとあるが、具体的にどのようなことを予定しているのか。

（事務局） 市民アンケート調査結果でも予約型乗合タクシーを認知していない人が一定数いる状況で、公共交通かわら版等を活用した周知や地域サロン等の小さい単位の会合に参加して説明等を行いたいと考えている。

（委員） 地域サロンでは路線バスを利用したいという意見もあるが、実際の利用者は少ない。このような状況下で人員不足等、事業者側の課題があれば教えてほしい。

（委員） 利用者数全体の減少は生徒数の影響が大きく、見直し基準の基準値が高いということではない。最低限の基準値を下回っていることから減便や廃止

等を検討するべきだと思うが、路線バスは地域の生活の足や雇用を守り、住民に安心感を与えるという役割があるため、収益は出ないが運行を続ける責任があると考えている。また、全国的にバスの運転者は高齢化しており、乗客の命を預かるという責任や環境に対して報酬が少なく、若年層に選ばれない職種となっている。そのため、新たな雇用が生まれず、二種免許の取得率も低い状況にある。生徒の利用で路線バス利用者数は大きく変わってくるが、今後急激に利用者が増えることはないので、減便やタクシー事業者との連携を含めて必要な時間に必要なサービスが提供できる体制整え、効率化を検討する必要があると考えている。

(委員) 井笠バスカンパニーでは、50 歳台～60 歳台の運転者が全体の 75%程度を占めており、運転手の高齢化について苦慮している。ベースアップ等、賃金面での改善を図っているものの、希望する休日数とのミスマッチで職業の選択肢に入らず、結果的に若い人材が不足している。また、利用状況について、昨年より定期購入者が減っていることから定期券利用について検証を行っており、学生数の減少だけでなく電動アシスト付自転車の普及等も要因として考えられる。

井笠バスカンパニーでは、3 月 30 日から交通系 IC カード ICOCA に対応し、井原バスセンターでも ICOCA カードを販売する予定で、これらを活用して利用増を目指したい。あわせて、運転者の募集についても積極的に動きたい。

(委員) あいあいカーは 1 時間に 1 本程度運行しているため芳井・美星地区の方にとっては利用しやすいと思う。井原地区の予約型乗合タクシーにおいても便数を増やして利用しやすい状態にすれば利用促進に繋がるのではないかな。増便に可能性についても検討してほしい。

(委員) 井原地区の予約型乗合タクシーについては情報提供や周知等を行うということだが、利用できる日数や便数があいあいカーと比べて格段に少ないということが利用者数の少ない要因だと思われるので、サービスの改善を検討してもらいたい。タクシー事業について、営業収入はコロナ禍前の 85%で頭打ちしている現状がある。また、運転者の確保にも力を入れていかなければならない。

(委員) 非常に厳しい環境の中、各交通事業者で努力しており、井原地区の予約型乗合タクシーに関するサービス改善についても心強い発言があった。利用者数の改善を目指しつつ、公共交通の維持・確保をお願いしたい。

(会長) 井原市は交通事業者の努力によって公共交通の維持ができており、恵まれた地域である。市内の交通資源を活用できる環境を行政が作っていき、関係者が連携して地域の足を守っていくことが重要だと思う。交通事業者の皆様には大変感謝している。

(会長) 原案の通り承認いただけるか。

【協議事項承認】

2) 令和 6 年度井原市公共交通会議補正予算（案）について

- ・事務局より資料 2 について説明

(会長) 原案の通り承認いただけるか。

【協議事項承認】

4. 報 告

1) 「井原市の公共交通に関するアンケート調査」実施結果の概要について

- ・事務局より資料 3 について説明

(会長) アンケート調査結果について意見・質問等ないか。

(委員) 前回調査時より路線バスに関する満足度が低いという結果だが、運行本数や運行間隔等のサービスの部分で前回から変化している点に対しての検証をしているのか。

(事務局) 大きな変化は令和 4 年からあいあいカーの導入に伴い、芳井・美星地区の路線バスが一部減便や縮小している。その結果、増便等の要望が調査結果として表れたのではないかと推察できるが、地域別の満足度に変化は見られず、詳細はわかっていない。

(委員) 運転手不足やコロナ禍の影響等が全国的に報道等で取り上げられ、公共交通に対する問題意識が高まっている中、地域住民の心境も変化して、地域住民との協働による取組の機運も高まっているかもしれないので、次年度予定している計画策定において反映させてほしい。地域公共交通計画のアップデートに関して現時点ではガイドライン等は示していないが、今後は国からの指針を参考にして調査結果や検証結果を踏まえて、より良い計画ができるよう関係者の皆様に検討してほしい。

(委員) 34 頁で示されている将来の移動に対する不安について、現在住んでいる地域に将来も住み続けられるかどうかに関わってくことで非常に重要だと考えている。「とても不安である」「少し不安である」を合わせた割合が 67.3%で、前回調査よりは減少しているが、この要因はあいあいカーの導入等が影響しているのか。調査年度別の集計結果を見ると前回の令和元年度調査時で不安の割合が異常に高かったようにも見える。

(事務局) 事務局としては、芳井・美星地区にあいあいカーが導入されたことによって将来の移動の不安が減ったと想定したが、地区別の集計結果では井原地区も含めて全体的に不安の割合が減少しており、大きな違いが見られなかった。また、年代別や自家用車の有無等にも注目して集計したが大きな違いが見られず、現時点では要因が把握できていない。

- (委員) 今回調査時と平成 25 年度調査は、不安の割合が同程度だが前回の令和元年度が異常値だったということか。
- (事務局) そこまでの分析には至っていない。今後は平成 25 年度調査との比較分析等を行うことで状況を把握したい。
- (委員) 今後はこれらの要因について詳しく分析して、次期公共交通計画策定に繋がってもらいたい。
- (委員) 調査方法が郵送又はオンライン回答フォームで回収となっているが、オンラインではどの程度の回答があったのか。
- (事務局) オンラインでの回答は約 280 件で全回答の 1 割程度である。
- (委員) 警察署では運転免許証に絡む相談が非常に多く、本人ではなく家族から危険なので運転をやめさせてほしいと日常的に相談を受けている。実際に認知機能検査や高齢者講習が不合格となり免許更新ができず、無免許運転が発覚するケースが井原署管内でもあった。無免許運転をした人は車がないと生活できないと言っているが、免許停止・取消になった人は別の手段で通勤し、通常の生活ができている。車が運転できなくなることに對して恐怖心があると思うが、身近な問題だと思うので公共交通の便利さを広報・啓発することは警察の立場からも重要だと感じている。また、自家用車を運転できないと生活できないという思い込みを持っている人もいると聞くので、外部から知識・情報を塞いでいる人に対する働きかけも必要だと思う。
- (会長) 市民アンケート調査結果については、詳細を更に分析し、次期公共交通計画に反映していくので、疑問点等があれば事務局までお寄せいただきたい。

2) 地域公共交通計画の実施状況について

・事務局より資料 4 について説明

- (会長) 地域公共交通計画の実施状況について質問・意見等ないか。
- (委員) 年間利用者数について、目標値は現状維持だが、コロナ禍前から大幅に減少しておりコロナ禍が落ち着いても減少傾向が続いている。利用者の減少についてはどのように考えているのか。
- (事務局) 一部の数値目標については、計画策定時の現状値の欄に「初年度に把握」という記載があるが、初年度に把握した数値はどのようになっているのか。
- (事務局) 公共交通利用者数の推移について、あいあいカーを含めた乗合タクシーの利用者は増加、井原あいあいバスは例年並み、路線バスについて北振バスは微増しているが、井笠バスカンパニーの井原～笠岡線が大きく減少している状況である。井原市の生徒数も年々減少しており、要因はそれだけではないが、生徒数の減少も影響していると考えられる。
- 「初年度に把握」の記載がある数値目標は、計画策定後から令和 3 年度まではコロナの影響で十分な調査が実施できておらず、直近が令和 4 年度の

実績となる。令和 4 年度の実績について、バス停の待合環境における満足の割合は 26.3%、乗務員の接遇における満足の割合は 47.4%、お出かけの頻度については 52.6%が週に 1 回以上お出かけをしていると報告している。なお、昨年度実績とは大きく数値が異なっており、昨年度は公共交通を利用していない人も調査対象になっていたことから十分な比較ができなかったため、今回は公共交通利用者限定してアンケートを実施している。

(委員) 住民説明会や意見交換会の開催回数について、目標値が年に 3 回となっているが、アンケート結果でも公共交通かわら版を知らない人が 5 割以上いるという結果も出ているため、説明会の回数等を増やした方がいいのではないか。

(事務局) 公共交通かわら版を活用した情報を提供について、市の広報にあわせて定期的に情報発信しており、他の自治体にはない取り組みなので、地域サロンへの訪問も含めて継続していきたいと考えている。

(委員) 井原地区ではサロン等が存在しない地域もある。アンケート調査結果でもサービスを改善した際の乗合タクシーの利用意向は高いので、検討段階に入った際は細かな周知をお願いしたい。

(事務局) 地域の方の声を聞くことが重要なので、地域の状況に合わせて内容を検討したい。

3) 自家用有償旅客運送（芳井・美星地区）運行経路等について

・事務局より口頭にて報告

(会長) 自家用有償旅客運送（芳井・美星地区）運行経路等について意見・質問等ないか。

質疑等特になし

5. その他

(委員) 愛媛県松山市ではレベル 4 の自動運転バスを試験運行しているようだが、レベル 4 とはどのような状態なのか。

(委員) 自動運転のレベル 4 とは、完全無人の状態で行うことで、全国 10 カ所で実証事業を行っており、いずれも国土交通省が事業を支援している。また、岡山県内では昨年度備前市がレベル 2 での実証運行を度実施している。将来的には人手不足の解消等に役立つと思うが、道路が混雑している区間での運用や通信環境等の問題からハード面の整備が課題となっており、現状では限定された区間のみ実証している。導入に向けた調査に対しても国土交通省で支援しているので井原市でも検討してもらいたい。

(会長) 井原鉄道は無人駅のボランティア駅長を募集しているが、活動状況や実施後の影響、今後の取り組み等について教えていただきたい。

(委員) 現在、井原鉄道の 7 駅でボランティア駅長が就任しており、井原市内では早雲の里荏原駅と子守唄の里高屋駅が該当している。各駅長ともそれぞれ趣向を凝らして井原鉄道や駅周辺を盛り上げようと熱心に活動しており、皆様からも応援をもらえると非常に励みになる。

(委員) 運転免許返納を促進していけば公共交通を利用する人が増えると思う。車を運転できないと不便と言われるが、車を維持する費用と事故を起こした時のリスク等を考えると必ずしもそうではない。また、公共交通に転換してもらうことで市の負担額も減り、交通事業者の好循環に繋がるきっかけになると思うので、公共交通かわら版等を活用して運転免許返納についても周知してほしい。あいあいカーも安価で利用できるため。井原市が免許返納しても暮らせる町ということを宣言しても良いのではないかな。

6. 閉会

(委員) 井原市の公共交通会議は多くの意見が出るので非常に良い会議だと思う。それも参加していただいている委員の皆さんのおかげである。また、会議のために事務局も時間をかけて準備をしている。感謝を申し上げたい。

以上